

入園おめでとう ♪ ☆ 進級おめでとう ☆

皆さんは、縁あって、この大川保育園で、長い方で6年、短い方で1年、生活を共にする子ども達の保護者です。子ども達は、日中の活動時間のほとんどをここで生活します。皆さんに共通していることは、ご両親がそれぞれお仕事をもち、社会の一員として活躍されながら、次の世代を担うお子さんを育てておられるということです。現在社会の中で、婦人が働きながら子どもを生んで育てることは、そう簡単なことではありません。が、しかし、子育てと仕事を立派に両立させ、やがて成人したお子さんから、仕事を持ちつづけた母親と、それを支えてきた頼もしい父親として尊敬されるよう、しっかり生きていってほしいと思います。

共働きをしながらも、どんなに大変でつらくとも、出来る限り手を抜かず、悔いを残すことのないように、子育てをしていただきたいと思います。手を抜いた分は、今すぐには目に見えませんが、必ず先になり、いろいろ心配な形で現われてきます。子育てに大切なものは、何よりも親の生きる姿勢です。「育てる」ということは、すべて教育であり、子ども達は、日常の子ども同士のあそびや、おとなとの関わりを通して、ひとつひとつ学習していきます。さまざまな個性を持った子ども達と一緒に生活し、どの子ども達も、心身ともにたくましくすこやかに個性豊かに成長発達してほしいと、専門職として最善の努力をしていきます。

子ども達は、同年齢、異なった年齢の集団の中で、やさしい思いやりや協力、助け合い、又は、泣かされたり、泣かしたり、けんかなどを通して、社会生活のルールの基本を、ひとつひとつ身につけていきます。夢中になって思いっきりあそべる子どもは、大きくなって精いっぱい仕事に取り組んで生きていけることと思います。子ども達の瞳がキラキラ輝き、毎日の保育園での生活が楽しくて、楽しくてしょうがないような、そんな楽しい生活を保障してやりたいと思います。

ご両親が安心して生き生きと精いっぱい働きつづけられるようにと願いながら園長を中心に保育士・調理・用務・事務員等がそれぞれの専門分野において自己の能力を充分に発揮し、それぞれの立場から常に「子ども達にとって、今何が大切か」「今、何が必要か」を中心に話し合える民主的な生き生きとした職場づくりを大切にしています。

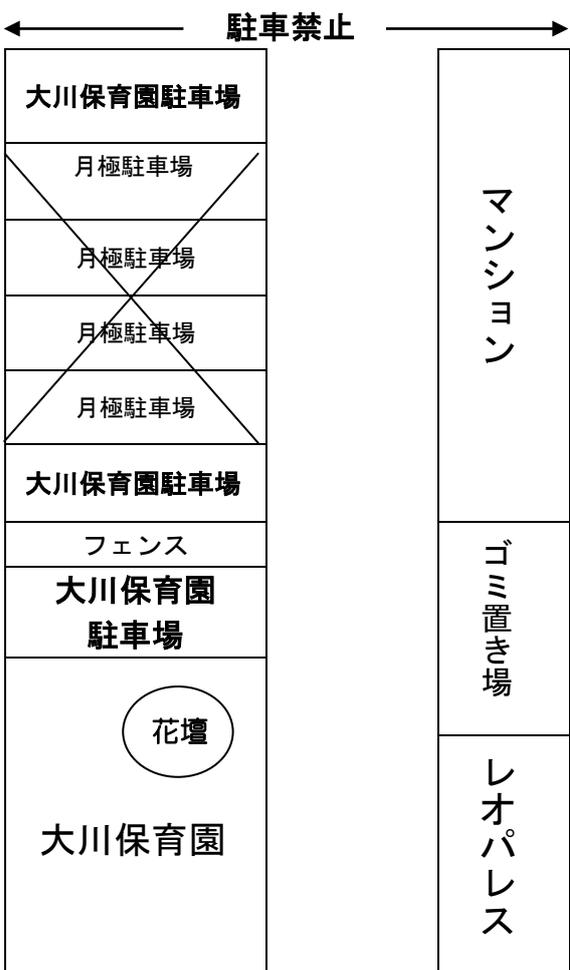
最後に大切なことは、子育ての主体はあくまでもお父さんとお母さんであります。保育園は、ご両親が働いている間の補助的な役割です。ただし朝晩は親の考えで、日中は保育者の考えでと、各自がひとりよがりですべて全く別の保育方針で育てられては、子どもが大変混乱し育ちに影響します。保育園と家庭は、車の両輪と同じです。一方が大きすぎたり小さかったりでは、その車はバランスを失って倒れてしまいます。二つの輪が同じ方向に回転しなければ車は前進できません。そこで両方が充実し同じ方向へ進むように協力しあう関係が大切です。「預ける」「預かる」関係ではなく、共に話し合い、考え合い、協力しあって、家庭保育の良さと集団保育の良さが子どもの成長・発達に素晴らしい結果をもたらすように「大変だったけどあの時頑張った良かったね」と子育てを喜び合えるように、お互いに頑張りましょう。

理事長 渡 邊 ユリ子

保育園について

開園時間	7時00分～18時00分 (短時間保育 <u>9時～17時</u>) (標準時間保育 <u>7時～18時</u>)
延長保育	18時00分～19時00分 月額2500円 (事前に事務所にて申し込み必要)
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始 (12月29日から1月3日)
欠席・遅刻	<u>事前または当日9時までに連絡をして下さい。</u> TEL 391-5331

送迎について



保育園周辺は駐車禁止区域

- ◇ 送迎はすみやかに行って下さい。
- ◇ 登降園時は、お子さんから決して目を離さず、車両等の安全を確認して下さい。
- ◇ 園庭裏職員駐車場が空いている時は駐車できます。

【車の混み合う時間帯】

8時50分 ～ 9時30分
16時45分 ～ 17時45分

※近隣の月極駐車場・商業施設には決して止めないようにお願いします。

登降園時に気をつけてほしいこと

登園やお迎えの時は、必ず保育士に声をかけて下さい。

登園…お子さんは必ず職員に手渡して下さい。

小さいクラスのお子さんは必ず用意を済ませてから、職員に手渡して下さい。門からお子さんが1人で来る事がないようにしましょう。

お迎え…必ず迎えに来られたことを保育士に伝えて下さい。又、いつもお迎えに来られる方でない時は、事前に連絡して下さい。

連絡がない時には、お子さんをお渡しできない事があります。

通用門…必ず閉め、他のお子さんが誤って園外へ出る事のないようにお願いします。

健康管理について

- ・お子さんの健康に異常等がある時、または熱が37.5度以上出た時は連絡致します。

次の場合は、家庭での保育にご協力下さい。

- ・37.5度以上の熱がある時
- ・嘔吐下痢がひどい時
- ・感染性の病気の時



インフルエンザ、水ぼうそう、おたふくかぜ、RSウイルス など

※緊急非常災害時につきましては、保育園より各ご家庭へ連絡致します。

連絡がつかない場合は、保育園に待機しています。

お薬の投与は、原則受け付けていません

納入金について

※毎月納入袋をお渡しします。

保護者会費	300円 ※きょうだい児は200円
絵本代	150円～350円 ※組によって異なる
アルバム代	600円 ※ぱんだ組、きりん組のみ
延長保育代	2500円※登録園児

納入日… 15、20日※納入日が日曜・祝日の場合は、翌開園日です。

※納入金は、連絡帳のポケットに入れ、連絡帳に納入金を持ってきたことを記入して下さい。(例：納入金△月分持ってきました)

◎その他、写真代、体操服代等のお金は、封筒などに組・名前・代金を記入し持って来て下さい。おつりのないようお願いします。

主食・副食費について

※うさぎ組、ぱんだ組、きりん組

	主食費	副食費	合計金額
主食費対象の方	2,000円	0円	2,000円
主食・副食費対象の方	2,000円	4,500円	6,500円

支払い方法は、ゆうちょ銀行の自動払込みです(毎月20日)

※土日祝日の時は翌営業日が自動払込みの日です。

自動払込みの口座(通帳)は、保護者名義でも園児名義でも構いません。

きょうだい児は、1つの口座(通帳)から、まとめて徴収します。

その他

- ・保護者の住所・勤務先・勤務時間など、変更があった場合は、必ず園に届け出て下さい。
- ・土曜日お仕事がお休みの方は、家庭保育の御協力をお願い致します。
- ・お子さんのことや保育園のことでご意見・ご質問・ご相談などがありましたら、どんなことでも担任または園長・主任までお伝え下さい。

大川保育園保護者会々則

(名 称)

第1条 本会は大川保育園保護者会という。(事務所は大川保育園内に置く。)

(組 織)

第2条 本会は、大川保育園に在籍する園児の保護者および大川保育園職員をもって組織する。

(目 的)

第3条 本会は、児童福祉に貢献することを目的とし、次の事項を行う。

- 1 保育に関し、保育士と連携協力。
- 2 子どもの育成保護に関し、子どもの権利条約に添って、子どもの人権を尊重し、保障していくために、地域社会との連携・協力。
- 3 その他目的達成に必要な事項。

(会 議)

第4条 本会に総会、役員会を置く。

- 2 総会は、会長が必要と認める場合は、これを召集する。
- 3 役員会は、会長が必要と認める場合は、これを召集する。
- 4 役員会は、会長が議長となる。

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名	書 記	1～2 名
副 会 長	1～2 名	監 査	2 名
会 計	1～2 名		

- 2 会長は、会務を統理し、本会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、これを代理する。
- 4 会計は、経理事項を処理する。
- 5 書記は、会長の命により、本会の運営に関する事項を処理し、会員に報告する。
- 6 理事は、予算、決算及び本会の運営に関する重要な事項を審議する。
- 7 監査は、会計監査を行う。

(役員を選出)

第6条 会長、副会長、会計、理事、監査は、総会において選出する。

- 2 書記は、会長が役員会の同意を得て委嘱する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、1年とする。ただし、再任することを妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは第6条により選出するものとし、任期は前任者の残任期間とする。

(経 費)

第8条 本会の運営に必要な経費は、会費、その他をもって充てる。

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

附 則

この改正は、平成12年4月1日から施行する。